

帰国・外国人児童生徒教育推進支援事業

目的： 市内小中学校に就学する日本語を話せない帰国子女や外国人の児童生徒に対して、日本語指導を推進する。

◆運営協議会

- ・ 地域における帰国・外国人児童生徒等の現状の課題整理及び支援体制についての協議
- 参加者 教育委員会・学校関係者・地域日本語教育コーディネーター

◆連絡協議会

- ・ 指導についての情報共有
 - ・ 実践交流及び今後の指導について協議
- 参加者 教育委員会・学校管理職・日本語指導教員・日本語指導支援員

- 関係者が連携・協力した支援体制を構築
- 実践交流により、地域全体の指導・支援の質が向上



○教員及び日本語指導支援員の配置

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対して、加配による教員の配置数の現状を維持する。
- ・ 各学校の日本語指導が必要な児童生徒数に応じて、日本語指導支援員を配置する。

通訳等ができる日本語指導支援員を配置し、授業時等においてサポートをすることで、授業内容、日本の文化やマナー、生活上のルールを理解させるとともに、基本的な学校生活上の支援を行う。

○「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・ 「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、日本語指導教員及び日本語指導支援員の役割を明確にした個別の指導計画を立案できる。
- ・ 個別の指導計画の実施及び見直しを行うことにより、対象児童生徒の日本語力を向上させる。



児童生徒が安心して自立した学校生活を送る。

